

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		生活衛生営業許可・監督指導事業費	生活衛生関連施設の衛生水準の維持・向上を図るため、理容所、美容所、興行場、旅館及びホテル、公衆浴場、クリーニング所、特定建築物並びに住宅宿泊事業について、各種条例を基に営業許可・監視指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各法令及び条例に基づく手続き対応（届出・検査・確認）理容所・美容所・クリーニング所・特定建築物・住宅宿泊事業（営業許可）旅館業・公衆浴場・興行場</li> <li>監視指導の実施</li> </ul>	今後も各法令及び条例に基づき営業許可及び監視指導を行うことで、市民が利用する生活衛生関連施設の衛生水準の維持・向上を図っていく。	環境局	生活環境課	101
2		名木・古木保存費	自然の保護と生活環境の保全について良好な環境を確保するため、保護地区・保存樹木等について指定を行い、適切な保全措置を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示看板等の修繕取替（1箇所）</li> <li>指定保存樹木等管理謝礼（6,000円×26箇所）</li> </ul>	今後も指定保存樹木等の適切な保護・保全に取り組んでいく。	環境局	生活環境課	101
3		環境教育推進費	環境に関する理解を促進するため、家庭や事業者向けの環境教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する講座・研修会等の企画及び開催（令和4年度：5回開催、参加者数延べ69名）</li> </ul>	今後も、小中学校への環境出前授業及び親子で参加できる環境ワークショップの開催、また、小中学生を対処とした省エネ行動啓発事業等、様々な環境教育事業に取り組むことで、未来を見据えた持続可能な環境保全に向け、環境に配慮して行動する市民の増加を図っていく。	環境局	生活環境課	102
4		水質・土壌対策費	河川、湖沼及び地下水等の水質汚濁防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境保全のため、公共用水域の常時監視・事業場の立入検査を実施し、水環境を監視する土壌汚染の状況を把握し、土壌汚染による健康被害を防止し、健康保護を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域及び地下水の水質常時監視・結果公表</li> <li>事業場への立入検査（行政検査21件）、助言及び指導</li> <li>水質事故又は魚のへい死が発生した場合の対応・原因調査</li> <li>土壌汚染対策法に係る届出の受理・審査48件</li> </ul>	今後も水質汚濁及び土壌汚染を監視することで、市民の生活環境の保全及び健康の保護を図っていく。	企画推進部	環境保全課	106

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
5		騒音・振動・悪臭対策費	公害発生の監視及び未然防止に努め、市民の快適な生活を守るため、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づく業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制地域の指定及び規制基準の設定・公表</li> <li>・自動車騒音の測定・公表・環境大臣への報告</li> <li>・悪臭測定（定期検査：特定悪臭物質・臭気指数3回、緊急時対応0回）</li> <li>・苦情等による行政測定1回（騒音、振動）</li> <li>・測定機器の保守管理</li> </ul>	今後も騒音、振動、悪臭を監視することで、市民の生活環境の保全及び健康の保護を図っていく。	環境局	環境保全課	107
6		大気汚染物質調査事業費	大気汚染防止法に基づき、環境の汚染の防止又はその除去等に関する施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法に基づく大気汚染物質の常時監視</li> <li>・大気汚染防止法に基づく立入検査（令和4年度7箇所）</li> <li>・測定局の自動測定器等の定期点検（部品交換等：年1回）及び日常管理（清掃、消耗品交換等：年52回）</li> </ul>	今後も大気汚染物質を大気測定局において、常時監視するとともにばい煙発生施設への立入検査を行うことで、市民の生活環境の保全及び健康の保護を図っていく。	環境局	環境保全課	107